

平成 29 年 4 月 24 日

## 教育財産への所管換えについて

必由館高等学校の学校敷地について次のように変更(所管換え)したため報告するもの。

- 1 財産名 熊本市立必由館高等学校扇田グラウンド
- 2 所在地 熊本市北区釜尾町扇田 811 番地外(面積 34,363 m<sup>2</sup>)
- 3 取得方法 所管換(前所管:熊本市(廃棄物計画課))
- 4 取得理由 必由館高等学校が野球の練習場として利用していた清水グラウンドは狭小であり、NHK 熊本放送局から無償貸借していた隣接する土地の一部及びクラブハウスも、管理上の理由により、平成 29 年から利用できなくなることとなった。そうした中、扇田多目的広場の利用募集に応募した結果、採択されたため、施設整備及びグラウンド改良を行い、平成 28 年 10 月から使用を開始した。
- 5 その他 清水グラウンドは施設設備の解体後、資産マネジメント課へ移管予定。

## 〔位置図〕



北側上空



西側上空

